

第 12 回板橋区議会報告会の実施内容及び全体会の開催について

第 12 回板橋区議会報告会実行委員会では、令和 6 年 12 月 6 日から計 3 回にわたり開催内容等の検討を進めてきた。

については、現在までに決定した事項を下記のとおり報告する。

記

1 開催日時等

- (1) 日時 令和 7 年 5 月 19 日(月) 18 時 30 分から 19 時 30 分まで(18 時開場)
- (2) 会場 区役所 11 階 第 1 委員会室
- (3) 定員 50 名程度(電話またはメールによる事前申込制)
- (4) 開催方法 会場対面形式とオンライン形式を併用したハイブリッド形式
- (5) 報告内容
 - ① 議会の概要説明
 - ② 予算審査特別委員会報告
 - ③ 常任委員会報告
 - ④ 特別委員会報告
 - ⑤ 議会運営委員会報告

2 議会ツアーの実施

議会報告会閉会後に、会場参加の希望者を対象に議会ツアーを実施する。

- (1) 見学場所 本会議場
- (2) 実施時間 19 時 30 分から 30 分程度

3 全体会の実施

- (1) 日時 令和 7 年 3 月 24 日(月) 本会議終了後に開催予定のハラスメント防止対策に関する説明会終了後
- (2) 会場 区役所 11 階 第 1 委員会室
- (3) 出席者 全議員
- (4) 議題(予定)
 - ① 第 12 回板橋区議会報告会の実施内容について
 - ② 担当係ごとの打合せ